

～ひとに心 まちに風～
いきいき生活・しあわせ実感都市 はむら



はむらの 教育



新年おめでとうございます



教育委員長
加瀬 哲夫

新年、あけましておめでとうございます。平成17年7月に季刊誌として「はむらの教育」を創刊して以来、第7号まで達することができました。これも多くの市民の皆さんのご愛読のおかげであり、この紙面をお借りしてお礼申し上げます。

さて、昨年は、教員の不祥事により、皆様に多大なご心痛と不安を与えてしまいましたことは誠に遺憾であり、二度とこのようなことのないよう全力を挙げて取り組んでまいります。

今年は大きな教育課題の一つとして、特別支援教育の実施があります。今までに準備して蓄積してきたノウハウを活かし、一人ひとりに応じた支援を行っていきたく思っています。

また、学校選択制を視野に入れた小中一貫校に関する検討があります。多くの意見をお聞きしながら、羽村市にあった学校のあり方を考えていきたいと思っています。

最後に、これからも様々な教育情報を「はむらの教育」に掲載いたしますので、よろしくお願ひ申しあげまして新年のご挨拶いたします。

教員の不祥事に係るお詫びと決意

羽村市教育委員会
教育長 角野征大

このたびは、羽村市立松林小学校に勤務する教員が、著作権法違反や侮辱罪などで警視庁に告訴されました。

現職の教員がこのような事件を起こしたことは、誠に遺憾であり、管理・監督機関の責任者として深くお詫び申し上げます。

特に、教員が自宅で自主制作したホームページに、交通事故でお亡くなりになった子どもたちの写真と中傷する内容の文書などを載せたことは、ご遺族の皆様の心中をお察しいたしますと、慚愧の念に絶えません。

児童・生徒、保護者、地域・市民の皆様に、多大な心痛をおかけいたしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

現在、様々な関係機関の協力を得ながら、児童の心のケア、学校・教職員の信頼回復に努めておりますが、教育委員会として、さらに総力をあげて断固たる決意で羽村市の信頼と名誉の回復のために取り組んでまいります。そして、実際の行動のなかでお示しすることが私たちの最大の責務であり、今やらなければならない最重要課題であります。

今回の事件を教訓として、真っ先に全教職員を対象とした人権教育と情報モラル研修会を実施するとともに、特に不特定多数の方が利用し閲覧するホームページについては、情報のあり方や公共性、そして著作権、肖像権などあらためて再認識させ、教職員一人ひとりの規範意識を高めるよう指導いたしました。

学校においては、全校児童の心理面でのケアを最重要課題として捉え、相談体制の充実を図り、子どもたちが明るく楽しい学校生活を送れるよう今後も支えてまいります。

いずれにいたしましても、教職員、教育委員会が一丸となって、全力で努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

学校での取組

●子どもたちへの説明

全校朝会で、学校長から児童に対して、教員の事件にかかわる内容を説明し、「教壇に立たせてはいけない先生を立ててしまい、本当にごめんなさい。」と謝罪し、心配なことがあったら相談してほしいことや今後の学校での生活についてお話ししました。

●保護者への釈明

学級保護者会・全体保護者会を開催し、謝罪、事件の経過説明、今後の対応、児童の心のケア等について説明を行いました。

保護者の皆様からは、「教育委員会・学校の対応の拙さ、遅さ」「電子情報の管理」「教員の人間性、処分」など様々なご意見や情報をいただきました。

これらに対して、経過説明を行い、把握した内容について説明いたしました。また、本校に入学予定の保護者の皆様に対しても、説明会を開催しました。

●心のケア・授業の充実

児童に対する直接的な支援といたしまして、全校朝会当日から臨床心理士を常駐させ、当該学年児童を中心に、個々の児童の状況に応じて、心理面でのケアに当たっております。今後定期的に、巡回相談員によるケアも継続し実施してまいります。

当該学級には、新たな担任と副校長、教職員研修センター嘱託員（退職校長）が授業に加わり、経験を生かしながら、授業の中でも子どもたちを見守っております。

●PTA・地域との連携

保護者や地域の皆様には、登下校時のパトロール活動など全面的にご協力をいただいております。

今後、さらに連携を強化してまいります。

●信頼の回復に向けて

子どもたち一人ひとりの学校生活がより充実したものとなるよう教職員の連携をより強め、一丸となって学校の信頼回復に向けて取り組んでまいります。

市教委の取組

●人権教育と情報モラル研修会の開催

今回の事件では、個人のホームページが事件の発端となりましたが、人として絶対に許されないということとを肝に銘じ、全教職員を対象に、あらためて人権の尊重や情報モラルと著作権に関する研修会を実施いたしました。

具体的には、情報モラルや著作権では、「相手と対面しないために相手への配慮を忘れがちになり、匿名も可能であることから相手や社会への影響を考えずに無責任な内容を発信してしまうこと。」「著作権の内容や著作権の侵害について」などを再確認しました。

最後に、交通事故で家族を亡くされた母親の手記を紹介し、改めて今回の事件の責任を痛感いたしました。そして、一人ひとりの教職員が自らを律し、法令遵守とサービスの厳正を確認しました。

●危機管理計画の再検討について

今回の事件を受けて、児童・生徒への配慮、保護者への報告や連絡のあり方、報道機関への対応など、様々な課題がありました。

そこで、これらの課題を改善するために早急に危機管理計画の再検討に取り組みます。

●情報教育の徹底と充実に向けて

児童・生徒の情報教育のあり方については、利用する際に守るべきことなど、今までと同様に指導していくとともに、今後とも一層の充実に向けてまいります。

●教職の責務の自覚

今回の事件を契機に、「子どもたちが一層豊かな学校生活を送ることができるようになるためには何が必要なのか」という原点に立ち返り、教職の責務について教員一人ひとりが自覚を深め、羽村市の教育がより発展するよう努力してまいります。

問合せ

指導室

特別支援教育が始まります

特別支援教育体制の推進

「特別支援教育」とは、近年のノーマライゼーションの進展に対応し、これまでの心身障害教育の対象の障害だけでなく、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等を含め、障害のある児童・生徒に対し、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う新しい教育体制です。

■ 教育委員会の取組み

教育委員会では、平成16年度より、都立養護学校、市立小・中学校長・副校長代表、心身障害学級・通級指導学級担当者、教育相談関係者、行政関係者等との特別支援教育連絡会を設置し、医療機関等との連携や副籍モデル事業の試行など、平成19年度から始まる特別支援教育体制づくりに向け、準備を進めています。

■ モデル校の取組み

現在、松林小学校、羽村第一中学校は、都立羽村養護学校や都立川口ろう学校と副籍モデル事業の試行を進めています。学校行事や部活動、学校だよりなどのお便り交換が行われ、今後の交流活動のための準備を

行っています。

■ コーディネーターの養成

市内小・中学校の担当教師が、特別支援教育コーディネーターとして、都立羽村養護学校、通級指導学級、心身障害学級で、それぞれ一日の実習を行い、個別の障害の状態に応じた教育的支援を有効に行うために養成研修を実施しています。また、コーディネーターを中心に校内委員会を組織し、職員体制の整備を図っています。

※LDとは、基本的には全般的な知的発達には遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指します。

※ADHDとは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものです。

教育相談室の充実

特別支援教育推進の中で、教育相談室は、専門的な立場から特別な支援を要する児童・生徒に対する第一の相談窓口として、中心的な役割を担います。

また業務としては、保護者、教員からの行動や性格等にかかわる相談対応や、各学校、通級指導学級、医療機関との連携を図るコーディネーターとして重要な役割があります。

■ 教育相談室のあゆみ

現在の教育相談室は、平成9年度に適応指導教室を併設し、不登校問題を中心に児童・生徒や保護者等への相談業務を目的に設置した施設です。

「学校適応指導事業」では、宿泊体験や職場体験などの体験活動の充実を図り、不登校の児童・生徒の学校復帰へ向けた学習指導及び適応への個人に応じた支援を行っています。

■ どのような相談が多いのか

これまで相談室に寄せられている相談ケースは、いずれの年度においても「不登校・登校しぶり」のケースの数が、全体の約5割を占めています。

ます。

また、特別支援教育の対象となる発達障害等に関わる相談内容は、増加傾向にあります。

■ これからの教育相談室

今後、教育相談室は、体験活動の企画や教育相談・学校適応指導業務のより一層の充実を図るため、管理職を新規に配置するなど、組織体制づくりの強化に向けて検討を進めます。

問合せ 指導室



教育相談室のようす

「ゆとりぎ」探訪③

「交流ひろば」

ゆとりぎに来て、まず目を惹くのが、館の中央にある円筒形の広場。暖かい感じがする木材を多用し、広場の最下段にはケヤキの木が枝を伸ばしています。階段は、座席にもなり、ちょっとした屋外劇場のような趣です。



交流ひろば

ここは「交流ひろば」という名前前で、昼間は誰でも出入り自由。天気の良い日には、親子連れがおしゃべりをしたり、子どもたちが元気よく遊んでいます。時には、この交流広場を利用したミニコンサートが開かれることもあります。背後のガラス壁が反響板の

役目を果たしています。文化協会主催の「サロンコンサート」などこの交流ひろばで行われることが多いようです。

ゆとりぎが、初めて迎える新年（1月7日の「お正月を遊ぼう」というイベント）には、お天気が良ければ、ここで「羽根つき」や「こままわし」「福笑い」などのお正月の遊びをして楽しむ予定です。

この「交流ひろば」を使って楽しい催しなどをしてみたい方は、ゆとりぎまでご相談ください。

「和室」



和室

他の部屋とは違った雰囲気があるのが、3階の「和室」です。



和室から見える庭園

入口の引き戸を開けると、そこはもう「和」の世界。奥には小さいながらお庭も見え、心の和む雰囲気を醸し出しています。

ここではお茶会ができるように炬や水屋もあります。たおやかな着物をゆとりぎでよく見ることができ、もちろん、会合やサークルで使うこともできますので、ぜひご利用ください。

問合せ 生涯学習センター

ゆとりぎ

「市民の会」サポートグループをご存知ですか？

ゆとりぎの運営を市と協働で進めている市民ボランティア「市民の会」(正式にはゆとりぎ協働事業運営市民の会)には、前回紹介した4つの部会のほかに、ゆとりぎを支える4つのサポートグループがあります。

「羽村レセプションの会」

大小ホールでコンサートなどがあるとき、お客様のご案内をしたり、チケットを切ったりする仕事をしています。ゆとりぎの施設にも詳しいので、公演のときはとても頼りになります。

「保育室さくらんぼ」

ゆとりぎで活動するサークルや、事業・講座などのとき、小さいお子さんのいるお母さんにホッとする時間を提供しています。お預りするお子さんの年齢も考慮した、アットホームで質の高い保育を提供してくれます。

「舞台操作サポートスタッフ」

舞台セッティングのお手伝いなど、スムーズな公演のための潤滑油として活躍していきます。

「植栽管理サポートスタッフ」

ゆとりぎに植えてある樹木などの剪定をし、美観を保っています。植栽サポートスタッフが作業したあとは、見違えるようにスッキリします。

羽村市図書館ボランティア養成講座

「子どもにおはなしを届けたい」

読み聞かせやパネルシアター、物語を語るストーリーテリング。子どもたちに本の世界を紹介する「おはなしボランティア」を養成するための講座です。

日 時 2月2日(金)、9日(金)、16日(金) 全3回
午前10時～正午まで
会 場 図書館2階 ボランティア室
講 師 親子読書地域文庫全国連絡会
雑誌「子どもと読書」代表 広瀬恒子さん 他

申込み 図書館

※1歳半からの未就学児については保育を受けることができます。ご希望の場合は1月25日(木)17時までにご来館ください。
(保育料は一回につき、おやつ代50円がかかります)



『みどりのまど 冬号』発行

図書館では、最近出版された本から小学生向けのオススメの本を紹介する『みどりのまど』を年2回発行しています。今回は冬向けの楽しい本が載っています。この冬休みに、ぜひ読んでみてください。

問合せ 図書館

〈東京都綱引連盟会長杯争奪〉

= 第21回 羽村市ふれあい綱引き大会 =

冬場の運動不足解消と市民のコミュニケーションづくりを目的として、大会を実施します。みなさんも出場してみませんか。

日 時 平成19年1月28日(日)

会 場 羽村市スポーツセンター

人数1チーム8名(登録は、10名以内)

部 門・町内会自治会男子の部

(16歳以上の市内在住者)

・一般男子の部

(16歳以上の市内在住・在勤・在学者)

・女子の部

(16歳以上の市内在住・在勤・在学者)

・混合の部

(中学生以上の市内在住・在勤・在学者)

お問合せ、大会要項、参加申込書は、NPO法人

羽村市体育協会事務局まで(スポーツセンター2階)

申込み 1月10日(水)17時まで、NPO法人羽

村市体育協会事務局まで

主 催 羽村市教育委員会

問合せ 体育協会事務局 Tel. 555-1698

スポーツ指導者・コーチ・リーダー・ スポーツ愛好者のための講習会

目 的 スポーツに関する正しい知識を習得し、その資質向上を図る。

会 場 羽村市スポーツセンター

持ち物 筆記用具 ※1日のみの受講も可能です。

日時(会場)	テ ー マ	講 師
「説明」 2月24日(土) 午後2時00分 ～2時15分 (2階 会議室)	羽村市スポーツ・ レクリエーション 振興計画と国民体 育大会東京大会の 概要	羽 村 市 教育委員会 堀松 英紀
「講演」 午後2時15分 ～4時30分 (2階 会議室)	一流スポーツ選手 の競技に対する考 え方や望ましい監 督の資質	テレビ朝日 スポーツキャスター、 報道ステーション ディレクター 宮嶋 泰子
「講義・実技」 3月2日(金) 午後7時30分 ～9時30分 (2階 柔道場)	自己のからだを見 つめ直そう。 (加齢とともに変 化する身体の調整 法)	健康運動指導士、 早稲田大学・山野 美容芸術短期大学 非常勤講師 古田 裕子

申込み 電話・ファックス・Eメールでスポーツセンターへ

Tel. 555-0033 Fax. 554-9974

Eメール s705005@city.hamura.tokyo.jp

企画協力 NPO法人羽村市体育協会指導広報部

主 催 羽村市教育委員会・NPO法人羽村市体育協会

「文化財防火デーと市内の文化財」

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。昭和24年1月26日、聖徳太子と所縁の深い奈良斑鳩の法隆寺金堂壁画が焼損しました。明治維新後の日本には、明治4年の太政官布告「古器旧物保存法」にはじまり、「古社寺保存法」「史蹟名勝天然記念物保存法」「国宝保存法」「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」などの文化財保護のための法律がありました。しかし、法隆寺金堂壁画の焼損という事件を受け、戦中、戦後の社会的、経済的混乱による文化財の荒廃という背景ともあいまって、昭和25年5月に「文化財保護法」が制定されました。同時に、冬期の乾燥時期でもある1月26日を「文化財防火デー」に制定し、文化財保護意識の高揚を図っています。

羽村市では、毎年この日に近い日曜日に、文化財関係者、福生消防署、地元消防団等の協力により、「市内文化財防火デー」を実施しています。今年は1月21日に羽村市指定有形文化財でもある「松本神社本殿」を対象に実施されます。

文化財には国や東京都、羽村市によって指定される指定文化財とそれ以外の文化財があります。文化財の種類は、大きく分けて「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「埋蔵文化財」「伝統的建造物群保存地区」「文化的景観」「保存選定技術」があります。市内には、思いのほか多くの国指定文化財があるのをご存知ですか。郷土博物館に移築復元されている「旧下田家住宅」は、正式には「重要有形民俗文化財羽村の民家（旧下田家）とその生活用具」という名称です。国指定の文化財には通常「国指定」は付けません。そのほかには、「史跡玉川上水」があります。一方、羽村市動物公園に目を向けると、特別天然記念物「タンチョウ」が飼育されています。「特別」とは天然記念物の中でも特別なものという意味で、その他に、特別天然記念物「土佐のオナガドリ」や天然記念物「東天紅鶏」など16種の日本鶏が飼育されています。

問合せ 郷土博物館

小・中学校の行事予定 1月～3月

詳しくは、各学校にお問合せください。

- 羽村東小学校
 - 1月25日(木)～27日(土)学校公開
 - 1月26日(金)～27日(土)校内書写展
- 羽村西小学校
 - 1月23日(火)道徳授業地区公開講座
意見交換会
 - 1月22日(月)～26日(金)校内書写展
- ※「毎日が授業参観日」という取り組みをしています。
- 富士見小学校
 - 1月26日(金)～27日(土)学校公開・書写展
 - 1月27日(土)道徳授業地区公開講座
 - 2月9日(金)羽村市教育研究指定校研究発表会
 - 2月23日(金)ひな祭りコンサート(体育館)
 - 3月2日(金)金管ラストコンサート(ゆとろぎ)
- 栄小学校
 - 1月15日(月)～19日(金)書写展

- 2月3日(土)あこがれ・夢広場
- 2月23日(金)栄小日記(学校説明会)
- 松林小学校
 - 1月29日(月)～30日(火)書写展
- 小作台小学校
 - 1月26日(金)日本の伝統・文化理解教育研究発表(学校公開)・書写展
 - 2月15日(木)道徳授業地区公開講座
- 武蔵野小学校
 - 1月25日(木)文部科学省キャリア教育推進地域指定事業実践協力校研究発表会
 - 2月6日(火)～16日(金)校内書写展
- ※土日は除く
- 2月6日(火)外国の生活活動
- 3月21日(水)吹奏楽団定期演奏会(ゆとろぎ)
- 羽村第一中学校
 - 3月28日(水)吹奏楽部定期演奏会(ゆとろぎ)
- ※ご来館の際にはご一報ください。

- 羽村第二中学校
 - 1月15日(月)～19日(金)公開授業週間
 - 2月5日(月)～9日(金)公開授業週間
 - 3月5日(月)～9日(金)公開授業週間
 - 3月10日(土)第35回音楽会(ゆとろぎ)
- ※ご来館の際にはご一報ください。
- 羽村第三中学校
 - 1月22日(月)～26日(金)学校公開週間・作品展示
 - 1月25日(木)文部科学省キャリア教育推進地域指定事業実践協力校研究発表会
 - 3月7日(水)合唱コンクール(ゆとろぎ)

- ★2月3日(土)～4日(日)羽村市小学校書写展(ゆとろぎ)
- ★2月7日(水)西多摩中学校教育研究会(ゆとろぎ)
- ★2月21日(水)羽村市教育研究会(ゆとろぎ)

中学生の活躍

羽村第一中学校



羽村第一中学校吹奏楽部が、東京都吹奏楽コンクールで金賞を受賞し、東京都代表の一角として出場した全日本吹奏楽コンクールでは見事銅賞を受賞しました。

小中学校PTA連合会との懇談会が行われました。

12月1日、羽村市役所で小中学校PTA連合会との懇談会が行われました。

この懇談会は、PTA連合会が教育委員会の取り組みや考え方を聞いたり、PTAの意見を伝えるなどの意見交換の場として毎年行われているものです。

今年、子どもたちの安全を確保するための取り組みや、事件、事故が発生した場合の連絡方法、また、羽村市における小中一貫校の考え方や学校選択制の経過などについて話し合いました。

多摩島しょ子ども体験塾
和太鼓演奏会が開催されました。

12月17日、生涯学習センターゆとろぎで多摩島しょ子ども体験塾「和太鼓演奏会」が行われました。

この体験塾は、現在の子どもたちに不足しがちな様々な体験活動を企画し、次世代を担う青少年の健全育成に寄与するため、多摩26市で構成する東京都市長会が提言している事業です。

演奏会では、10月からプロによる指導を受けてきた羽村第二・第三中学校の生徒5名による和太鼓演奏も披露されました。



INFORMATION

生涯学習センターゆとろぎ	Tel.570-0707	羽村東小学校	Tel.554-5663	小作台小学校	Tel.554-1431
図書館	Tel.554-2280	羽村西小学校	Tel.554-2034	武蔵野小学校	Tel.555-6904
郷土博物館	Tel.558-2561	富士見小学校	Tel.554-6449	羽村第一中学校	Tel.554-2012
スポーツセンター	Tel.555-0033	栄小学校	Tel.554-2024	羽村第二中学校	Tel.554-2041
スイミングセンター	Tel.579-3210	松林小学校	Tel.554-7800	羽村第三中学校	Tel.555-5131
弓道場	Tel.555-9255				

教育随想

いつまでも学ぶ新鮮さ

子どもたちが、夏休みに入るころから、二十数年ぶりに、ある講習会に週2日というスケジュールで通っていました。教室のなかでは、20代の学生やOLの方、なかには産休の間に資格を取得しようという女性までいました。

講習会の初日に、教室のドアを開ける気持ちはとても新鮮で、最年長と思われる私は、若い人には絶対負けないわよと教壇の最前列に陣取りました。先生の発言は、一言も聞き逃すまいと集中して覚えたつもりが、次に参加した時には、半分以上も忘れていて愕然としました。

若いころと違い記憶力の低下を感じ、自宅で必死に復習する姿に家族の眼差しは冷ややかです。

でも、いいのです。学ぶことの新鮮さや、新たな発見の驚きをいつまでも続けたのです。

教育委員 野崎喜久美

